

### 軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行■NPO法人ピースデポ

223-0062 横浜市港北区日吉本町1-30-27-4 日吉グリーン1F

Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail: office@peacedepot.org URL: http://www.peacedepot.org

主筆■梅林宏道 編集長■田巻一彦 郵便振替口座■00250-1-41182「特定非営利活動法人ピースデポ」

銀行口座■横浜銀行 日吉支店 普通 1561710「特定非営利活動法人ピースデポ」

## ドイツ 連立政権の 政策協定

## 領土からの 米戦術核撤去を盛り込む NATO核政策に波及するか？

昨秋、ドイツでキリスト教民主・社会同盟と自民党による第2次メルケル連立政権が誕生した。その連立政策協定は、オバマ大統領の「核兵器のない世界」を求める包括的な核軍縮政策を支持するとともに、ドイツに配備されている米戦術核の撤去を求める内容を盛り込んだ。これによってNATO新「戦略概念」の議論に重要な一石が投じられた。また、米同盟国の中にあるドイツと日本の核軍縮における新しい協力の可能性が生まれた。

### 戦術核撤去を明記した政策協定

09年9月27日に投開票されたドイツ連邦議会選挙の結果、メルケル首相がひきいるキリスト教民主同盟(CDU)を中心に、キリスト教社会同盟(CSU)、自由民主党(FDP)の連立政権が誕生した。連立政権の発足に先立ち、10月26日、3党は連立合意文書に署名した。この文書<sup>1</sup>は、今後、連立政権が政策を実施していく際の基本的な考え方となるものである。その核政策に関する部分の抜粋を資料<sup>1</sup>に示す。

合意文書は、まず「我々は、核兵器のない世界という目標を含む包括的な新しい軍縮イニシアチブに関するオバマ米国大統領の提案を強く支持する。我々は、軍縮及び軍備管理が安全保障を損なうとは考えない、これらはむしろ、将来のグローバルな安全保障体系の主要な要素である」とし、世界的な軍縮の流れを評価する。その上で、「我々は、国際的な軍縮及び軍備管理の諸合意の風化を懸念する。我々は、期限が満了する条約の後継条約が交渉されねばならないこと、核実験禁止条約あるいは修正欧州通常戦力(CFE)条約は批准されねばならないと確信する」と第1次戦略兵器削減条約(START I)後継条約の交渉やCTBT批准の重要性に触れている。

最も重要なことは、「この(NPTなどの)文脈において、NATO戦略概念の起草過程においてもまた、我々はNATO同盟内部において、また米国の同盟国に対しても、残された核兵器のドイツからの撤去を提唱するであろう」としていることである。ドイツ連立政権は、欧州に前方配備された米国の戦術核兵器は、これ以上、ドイツに配備しておく意味はないと主張している。

### 欧州配備の米戦術核の現状

米空軍は、現在、5つのNATO加盟国の6基地に200発前後の戦術核=B61核爆弾を配備している。具体的には、ドイツ、ベルギー、オランダに各10~20発、イタリアに70~90発、トルコに50~90発で、計150~240発と推定されている<sup>2</sup>。冷戦期を通じて、ソ連の脅威とワルシャワ条約機構の大きな通常戦力に対する防衛のためという理由で、ヨーロッパ各国の基地には7000発以上の戦術核が配備されていたが、現存するものはその最後の名残りである。

核爆弾が配備されていると思われるドイツのリュヒェル空軍基地からの核兵器の撤退を求めるドイツの政策が実現するためには、ドイツ一国を超えた協議と同意が必要となる。NATOはいくつかの非核兵器国の空軍が米国の核兵器を戦時使用するという考え方(ニュークリア・シェアリング=核分担)の下に、運搬、使用の訓練をしてきた。ドイツの

### 今号の内容

#### ドイツ：米核兵器の撤去目指す

<資料>連立政権政策協定(抜粋)

#### START後継条約の困難

#### 中国と韓国のミサイル防衛

<資料>ICNNDのNPT「20項目」

[連載]いま語る-30

ソ・ジェ Cholさん(「グリーンコリア」社会局長)

政策は、このようなNATO核政策の変更を求めることになる。現在、ドイツ、ベルギー、イタリア、オランダがこの核任務を共有しており、一方、ギリシアとトルコは2001年にこの任務から離脱している。

## 2分されるNATOの議論

連立政権の外務大臣となったのは、ベスターベレ自民党党首である。自民党は5年前からドイツの米戦術核の撤去を主張してきた<sup>3</sup>。11月3日、ベスターベレ外相は、NATOのラスムセン事務総長と会談し、ドイツ新連立政権として戦術核兵器撤去に向けNATO内での協議を求めた<sup>4</sup>。これに対し、ラスムセン事務総長は、NATOとして協議していく方針を表明しドイツが一時的な決定をしないよう求めた。当然のこととしてドイツも、単独の決定は行わないとした。

ドイツのこうした動きに加えて、同じように米戦術核が配備されているベルギーでは、核兵器の製造、移送、貯蔵などを禁止する法案が10月15日、上院に上程された<sup>5</sup>。既に成立済みの対人地雷、クラスター爆弾の禁止法を改正し、対象に核兵器を含めるというものである。この法案が成立すれば、米戦術核の撤去が焦点となる。

しかし、NATO内での議論は2分されている。戦術核は「冷戦の遺物」との認識で一致しているとは言え、通常兵器と最小限の核能力の組み合わせが抑止力として不可欠であるという考え方は、NATO内には根強い。とりわけ、ロシアを懸念するポーランド、イランを警戒するトルコなどの対応が問題となる。

しかし、むしろ根本的には、核分担を「同盟の証」とする米国のNATOに対する考え方の転換をなし得るかどうか、最大の問題点となろう。その意味で、現在、段階を踏みながら策定作業が行われている新「戦略概念」の行方が極めて重要

となる。米戦術核の撤去問題もそれとの関連で議論が行われることになる。

## 日独の新たな協力の次元

ベスターベレ外相は、1月14日に訪日し鳩山首相、岡田外相と会談した。岡田外相は、「日独両国でG8における非核兵器国という共通の立場を活かし」ていきたいと述べ、ベスターベレ外相は「次の10年間で軍縮ではなく軍縮の10年となるよう共に貢献してゆきたい」と意欲を示した<sup>6</sup>。

日本の新政権とドイツ新政権の新たな次元における協力を展望するとき、核軍縮問題を狭い文脈でとらえるのでは不十分である。ドイツの連立合意は、日本におけるベスターベレ外相発言にも見られるとおり、軍縮基調を世界にもたらすことに関心をもっている。資料に訳出した部分にも、核軍縮に関して「通常兵器が核能力放棄の代替手段として考慮されること」を防がなければならない、と述べられている。日本がまだ言い得ていない立場である。第一歩は米戦術核の撤去を求めるドイツと呼応して日本が具体的な核軍縮政策(例えば北東アジア非核兵器地帯のビジョン)を打ち出すことであろうが、より積極的な政策協力が求められる。

(湯浅一郎、梅林宏道)M

注

- 1 英語版が以下のサイトにある。  
[http://mitmachen.fdp.de/files/363/2009-203\\_en\\_Koalitionsvertrag\\_2009.pdf](http://mitmachen.fdp.de/files/363/2009-203_en_Koalitionsvertrag_2009.pdf)
- 2 本誌334-5号(09年9月1日)4ページ参照。
- 3 「ドイチェ・ヴェーレ」09年10月4日。<http://www.dw-world.de/>
- 4 「共同通信」、09年11月4日。
- 5 「毎日新聞」、09年10月16日。
- 6 外務省ウェブサイト  
[http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/22/1/0114\\_07.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/22/1/0114_07.html)

### 【資料】

キリスト教民主同盟(CDU)、キリスト教社会同盟(CSU)及び自由民主党(FDP)による連立政権政策協定(抜粋訳)  
2009年10月26日

#### V 平和を守る

欧州と世界におけるパートナーシップと共通の責任を通して

#### 2. 価値を指向し、利益を追求する

##### 外交政策

(略)

我々は、EU・NATO間の協力における障害を除去し、両者に共通する潜在的力を活用することを約束する。我々は、北大西洋理事会が再び同盟内の安全保障政策協議の中心的役割を果たすことを支持する。

我々は、同盟が、1997年のNATO-ロシア基本合意において輪郭が示された戦略的パートナーシップを実質化し、共通の安全保障問題に関する対話のためにNATO-ロシア協議の活用を拡大することを望む。我々の目標は、ロシアとの緊密なパートナーシップを含み、かつ欧州安全保障協力機構(訳注:以下「OSCE」)及び欧州評議会を含む既存の機関を基礎とする欧州-大西洋安全保障体系を確立することである。連邦政府は、同盟が引き続き新規加盟国に

門戸を開き、パートナーシップの質を高めるよう望む。

我々は、NATO、EU、欧州評議会及びOSCEのパートナーと加盟国が、危機と紛争に対処し、それらの持てる機能をより有効に活用するための高い水準に従うべきであることを強調したい。

我々は、核兵器のない世界という目標を含む、包括的な新しい軍縮イニシアチブに関するオバマ米国大統領の提案を強く支持する。

我々は、軍縮及び軍備管理が安全保障を損なうとは考えない、これらはむしろ、将来のグローバルな安全保障体系の主要な要素である。軍備の再拡大に向かう世界的な傾向を逆転させ、軍縮及び軍備管理分野での実質的前進の時代へと回帰するために、この好機を活かしたい。

我々は、核兵器のない世界を達成するための中間的な諸措置は、安全保障における重要な進歩を意味すると確信する。我々が防がねばならないのは、新たな核保有国が登場し、新たな軍備競争の引き金が引かれること、通常兵器が核能力放棄の代替手段として考慮されること、そして大量破壊兵器や核分裂性物質の製造に必要な技術がテロリストの手にわたることである。

我々は、国際的な軍縮及び軍備管理の諸合意の風化を懸念する。我々は、期限が満了する条約の後継条約が交渉されねばな

らないこと、核実験禁止条約あるいは修正欧州通常戦力(CFE)条約は批准されねばならないことを確信する。

我々は、新たな軍縮及び軍備管理合意への国際的支持を約束する。条約に基づく規制に新しい勢いを生み出すために、2010年の核不拡散条約(NPT)再検討会議を活用したい。

この文脈において、NATO戦略概念の起草過程においてもまた、我々はNATO同盟内部において、また米国の同盟国に対しても、残された核兵器のドイツからの撤去を提唱するであろう。

我々は、ロシアの条約への復帰を含む、欧州通常戦力(CFE)条約レジームにおける諸合意を失効させないために、同条約を批准する用意がある。我々は、ロシアは地域的及び地球規模の諸課題に対処する上での重要なパートナーであると考えている。課題にはアフガニスタンと中東における紛争現場と並んで、イランの原子力計画、国際テロに関する諸問題、気候の保護及び世界的な流行性疾患に対するE3+3(訳注:英・仏・独と米・中・露)の調整されたアプローチが含まれる。(後略)

(訳:ピースデポ。強調は編集部。)

# START後継条約に垂れ込める暗雲

戦略兵器削減条約

## ——米国内議論の整理が必要

### 失効、しかし後継条約はまだ

昨年12月5日、第一次戦略兵器削減条約(START I)は、後継条約をめぐる米ロ交渉に決着を見出せないまま、15年の期限満了で失効した。オバマ、メドベージェフ両大統領は、その前日に、「START Iの精神に則った」協力を条約失効後も継続するとともに、「可能な限り早期」に新条約の発効をめざすとの内容を盛り込んだごく簡潔な共同声明を発表した<sup>1</sup>。

悪化した米ロ関係の「リセット」の象徴として、昨年4月のロンドン・サミットでの共同声明<sup>2</sup>以降、協調ムードで動き出した条約交渉であるが、その道のりは最初から平坦ではなかった。条約成立自体が両国の利益に資するという基本認識では一致しつつも、米ミサイル防衛(MD)や検証問題等に関連して、米国の軍事的優位性を減じようとするロシアと、「核態勢見直し」(NPR。3月発表予定)の作成過程にあって結論が出ていない中で柔軟性を確保したい米国との思惑が交錯し、交渉は難航した。

こうした状況のもと、両国の「妥協的合意」として生まれたのが、7月6日の新条約に関する「共同了解」である<sup>3</sup>。その内容は、条約発効後7年を期限として、作戦配備の戦略核弾頭をそれぞれ1500~1675発の範囲に、また、戦略運搬手段を500~1100基(機)の範囲に削減するという低いレベルのものであった。削減数、対象範囲(たとえば非戦略核弾頭の削減は含まれない)ともに、両国の現在の核戦力に大きな影響を与えるものとはなっていない。これは、09年内の法的拘束力のある新条約締結を両政権が掲げる中で、まずは条約締結を優先し、さらなる大幅削減についてはその後の課題とした結果であろう。

今年に入り、「95%は合意した」とのメドベージェフ発言<sup>4</sup>をはじめ、両国の話し合いは最終局面にあるとの交渉関係者の発言がたびたび報じられている。しかし、条約の早期発効に向けてはまだ多くの困難がある。米ロ両国の積年の溝は十分埋められてはいない。また、仮に署名に至ったとしても、保守層が抵抗を示す米上院での批准という難関が控えている。

### ミサイル防衛が引き続き障害

ブッシュ政権時代の遺産であるミサイル防衛(MD)の東欧配備問題は、北大西洋条約機構(NATO)の東方拡大問題とともに、米ロの対立を生む要因となってきた。米国は一貫してMD問題を条約交渉と切り離したい意向であるが、自国に対する挑発と受け止めるロシアの強い反発を受け、7月の「共同了解」では、新条約に「戦略攻撃および戦略防衛兵器の相互関係に関する条項」を盛り込むことで両国は合意した。

状況好転の兆しとなったのは、昨年9月17日のオバマ大統領による東欧配備計画の中止決定である<sup>5</sup>。ロシア側は当然これを歓迎したが、米MD計画に対するすべての懸念が払拭されたわけではなかった。米政権が発表したSM3ミサイルを軸とする欧州MD新構想にも一定の警戒が示されており、

最近でもメドベージェフ大統領はこの問題を今後の交渉過程で議論してゆく意向を示した<sup>6</sup>。

加えて、ロシアの警戒心をさらに煽る結果となったのが、ポーランドへの米パトリオット・ミサイル配備の問題であった。1月20日、ポーランド国防省が配備先と発表した北部モロングは、ロシアの飛び地カリーニングラード州の国境からわずか60キロほどの場所にある。配備開始は4月、約100名の米兵が駐留するという。

また、MD問題は、検証をめぐる両国の対立点にもなっている。検証をめぐる残る問題の一つがテレメトリ(ミサイルの性能等についての情報を得るために飛翔実験中に伝送される電子信号)へのアクセス権と伝えられる<sup>7</sup>。核兵器運搬用の新型ミサイルを開発しているロシアは査察対象となる一方、MD計画の一環として飛翔体実験を行っている米国にはその義務が課されない。ロシアが不平等性を訴えるこの問題について、今後両国がどのような妥協に至るかは不明である。

### 米共和党の抵抗

とりわけ米国では、ロシアとの交渉においても米上院の批准を取り付けられる内容を考えなければならない。つまり、オバマ政権の交渉相手はロシアだけではなく米国内にも同時並行で存在している。

米上院の定数100議席のうち民主党は59議席を占める。国際条約批准の要件は3分の2以上の賛成であるから、仮に民主党全員が賛成であっても、少なくとも8人の共和党票が必要となる。しかし、共和党議員の間には、オバマ政権が自国の安全保障を減じる形でロシアに過度に譲歩しているとの見方が根強い。とりわけ、NPRの完了に先立って新条約が締結されることに強い懸念が示されている。

09年9月30日、共和党上院政策委員会が発表した文書は、新条約が満たすべき「6つの原則」として以下を示した<sup>8</sup>。

1. 大統領は、条約の求める保有核兵器の削減について、いかなる地政学的利点があるかを十分に説明すべきである。
2. 包括的な核態勢見直しによって数字上の制限の勧告がなされるべきである。
3. 軍事的必要性が数字上の制限の根拠となるべきであり、その逆ではない。
4. 条約はロシアの非戦略核兵器も扱うべきである。
5. 条約は、ミサイル防衛や即応グローバル・ストライク能力といった無関係の米国の防衛計画を制限するものとなってはならない。
6. 条約とともに、包括的な核近代化計画が示されるべきである。

同文書は、超党派の「米戦略態勢に関する議会委員会」(ペ  
(⇒次ページ下段へ)

# 北東アジアでMDが拡大—

ミサイル防衛

## 今こそ「協調的安保」への対話を開始する時

1月11日の中国のミサイル迎撃実験と18日に韓国済州(チェジュ)島で起きたイージス艦母港建設を巡る住民と警察の衝突は、北東アジアでのミサイル防衛(MD)拡大の始まりを予感させる事件であった。MDを追求する意図と動機は国ごとに様ではない。しかし、日本で先行している米国主導のMD計画と重ねあわせる時、その意図と動機を超えて相互不信と警戒心=“安全保障ジレンマ”が深化する可能性がある。今こそ、非核兵器地帯を含む協調的安保のための地域的協議が開始されるべきである。

### 中国:ミッドコース迎撃実験を実施

#### 「MD能力国」に名乗り

1月11日、中国国営通信「新華社」は「(中国は)領土において地上配備ミッド・コース・ミサイル迎撃技術の実験を実施した」と短く伝えた。中国外交部報道官は翌12日の記者会見で、この報道を再確認した上で次のように述べた。「実験は、本質的に防衛的なものであり、いかなる国を標的としたものでもない」、「実験によって軌道上のスペース・デブリ(宇宙ゴミ)は発生せず、いかなる宇宙飛行体にも危険は及ばないであろう」。中国当局からの公式発表は、このようにごく簡単なものであり、詳細な技術的情報はほとんど提供されていない。代わりに中国から聞こえるのは「中国は今や米国と同じ技術を持つ数少ない国の一つとなった」(中国人

民解放軍幹部)という政治宣伝である<sup>1</sup>。

米国は、比較的冷静にこの実験を受け止めた。国防総省報道官は1月11日、中国から発射に関する事前通知はなかったとしたうえで「我々は、地理的に互いに離れた場所からのミサイル発射と、それらが大気圏外で衝突するのを宇宙配備センサーで検知した」と話した。

米国の複数の専門家は、迎撃が、中国がロシアから90年代に導入したS-400地对空ミサイルを改良したHQ-19弾道ミサイルに搭載された体当たり迎撃体(KKV)によって行われたと分析している<sup>2</sup>。

いずれにせよ、中国がミッドコース迎撃能力の達成に近づきつつある可能性は高い。

#### 反対論を唱えつつ宇宙兵器化に走る二重基準

中国が、自国の人工衛星を、大気圏外において弾道ミサイ

(⇒3ページから)

リー・シュレジンジャー委員会)報告から多くを引きつつ、米国とその同盟国の安全確保のための核抑止力堅持を強く主張した。その上で、もし上記の原則が満たされない場合は、上院はSTARTの期限延長、協議継続で合意すべきであると結論づけている。

こうした共和党の意向は、2010会計年国防認可法(公法111-84)に具体的なかたちで盛り込まれた。同法1251節は、①備蓄核兵器の安全性、セキュリティ、信頼性の向上、②核兵器複合体の近代化、③核兵器の運搬手段の維持計画について、後継条約の上院への提案日から30日以内に議会に報告するよう大統領に求めるものである。また、大統領は「(後継条約が)弾道ミサイル防衛網、宇宙能力、先端通常兵器システムに対するいかなる制限も含んではならないとする合衆国の確固たる立場を堅持すべき」であるとの議会の認識があわせて示された。

12月15日には、41人の上院議員(当時の共和党の全上院議員40名と無所属1名)が大統領に書簡を送った<sup>9</sup>。上記1251節への賛意を示しつつ、書簡は、「核抑止力の近代化に向けた相当規模の計画なくては、さらなる削減が米国の国家安全保障上の利益に合致するとは考えない」と断言し、近代化計画に含めるべき具体的な項目を列挙した。その中には「代替あるいは可能な場合は部品の再利用といった寿命延長への新アプローチを含む近代化された弾頭への予算措置」と、信頼性代替弾頭(RRW)の復活に道を拓きうる予算措置要求も含まれている。

#### 求められる議論の整理

米議会保守層によるこれらの主張には、(おそらく意図的な)議論の拡張と混乱が見られる。つまり、交渉中の後継条約そのものに関する批判と、その先にあるさらなる削減を牽制しつつ、NPRへの影響を念頭に保有核兵器の近代化・寿命延長、ミサイル防衛の擁護・推進を進めるなどの思惑が混在していることに注意しなければならない。

09年7月「共同了解」をベースとする後継条約の不十分性を指摘する機能を議会が果たすべきであることは言うまでもない。しかし、まずは後継条約が成立することがもたらす大きな利益(米ロ関係のリセット、核不拡散体制の安定化)を明確にすべきであろう。米国内における核近代化・寿命延長の是非をめぐる議論によって、この大局を見失うようなことがあってはならない。

後継条約の先に大幅削減を見通し、さらに「核兵器のない世界」を展望するには、米国内における核弾頭数の削減と既存兵器の信頼性の維持をめぐる議論の帰趨が極めて重要な意味を持つことは言うまでもない。(中村桂子、梅林宏道) **M**

注

- 1 www.whitehouse.gov/briefing-room/statements-and-releasesから日付で検索。
- 2 本誌326号(09年4月15日号)に全訳と解説。
- 3 本誌333号(09年8月1日号)に全訳と解説。
- 4 10年1月24日、AP通信。
- 5 本誌338号(09年10月15日号)参照。
- 6 10年1月24日、ワシントン・ポスト。
- 7 10年1月13日、グローバル・セキュリティ・ニュースワイア
- 8 <http://rpc.senate.gov>
- 9 [www.armscontrolcenter.org/resources/start\\_resources/](http://www.armscontrolcenter.org/resources/start_resources/)

ル搭載のKKVで破壊する実験に成功したのは、ちょうど3年前の07年1月12日であった。今回の迎撃実験は、このASAT実験の延長上にあると見られる。周回軌道を規則的に回る衛星に対する攻撃は、技術的には弾道ミサイル迎撃よりも容易である<sup>3</sup>。

今回の実験が、今年1月6日に明らかとなった米国による台湾への改良型パトリオット(PAC3)システム等の提供決定に対する政治的プロパガンダであるという見方は、その要素は完全に否定できないが皮相的である。迎撃実験は、探知、追尾、迎撃等多分野に渡る統合技術がなければ不可能である。中国が時間をかけてこの実験に備えてきたことは間違いない。

皮肉なことに、中国はMDと宇宙兵器化に対する反対論の最も熱心な主唱者であり、90年代から一貫して、核の脅威を増幅し戦略バランスを不安定化するとして米国のMDを批判し、宇宙の兵器化に反対論を唱えてきた。

09年8月12日、楊潔篪(ヤン・ジェチー)外相は、CDにおける演説で次のように述べた。

「…絶対的な戦略優位の追求は放棄されるべきである。各国は世界の戦略的安定性を損なうミサイル防衛システムの開発も宇宙への兵器配備もすべきではない…宇宙の兵器化と軍備競争を防止するための、信頼に足り実効的な多国間的措置がとられるべきである。(略)」<sup>4</sup>

この演説には、「本質的に防衛的なものであり、いかなる国を標的としたものでもない」(1月11日、外交部発表)ならばMDは許されうるとの解釈が入り込む余地はない。

一方、08年2月12日に中ロが共同でCDに提出した新「宇宙条約案」が、宇宙空間の物体を攻撃する兵器の地上配備を禁止していないという、重大な欠陥を持つことも指摘しておかねばならない<sup>5</sup>。つまり、中国は地上配備のASATシステムやMDを合法とする条約案を提案しているのである。

一方でMDと宇宙軍事化への警鐘をならしつつ、他方ではその主張に反する軍事システムを合法化する条約案を提案し、実際にシステム整備を進める—この中国の二重基準と偽善は厳しく批判されねばならない。

## 韓国:対北「防空MD」は、米システムへの統合に進むのか?

### 済州(チェジュ)島へのイージス艦配備計画

10年1月18日の早朝、韓国・済州島のカンジョン村には、美しいサンゴ礁を破壊して「世宗(セジョン)大王」級イージス駆逐艦の母港を建設する計画に反対する人々の怒りの声がうずまいた。警察の激しい規制によって50人以上が逮捕されたと伝えられる。

「世宗大王」級イージス艦は、米海軍のアーレイ・バーク級駆逐艦をモデルに12年までに3隻が建造される計画である。1番艦の「世宗大王」は07年6月に進水、08年12月に実戦配備された。

イ・ミョンバク政権は2012年を目標にMDシステムを整備しようとしている。韓国MDの全体像は次の3つの分野からなる<sup>6</sup>:

- 1)改良型パトリオット3 (PAC3)を中心とする米国のシステム。
- 2)韓国政府が自立的システムと主張する「韓国防空・MDシステム」(KAMD)…3隻のイージス艦はここに含まれる。

3)米国の包括的MDシステム…韓国政府は参画決定を留保している。

2)KAMDはさらに以下の要素から構成される。

- ①ミサイル追尾、迎撃作戦センター(AMDセル)。
- ②早期警戒レーダー(探知距離500km)。
- ③イージス艦3隻。
- ④早期警戒管制機(AWACS)4機。
- ⑤地对空・パトリオット2ミサイル(PAC2)48機(米国製。ドイツから委譲)。

### 弾道ミサイルからMDへの道のり

韓国は、1979年に米国と交わした「了解覚書(MoU)」に従い、射程180km以上、搭載重量500kg以上の弾道ミサイルの開発・保有を封印してきた。一方、北朝鮮は弾道ミサイル技術の取得と配備を着々と進めてきた。

88年に就任したノ・テウ大統領は、拡大する南北の「ミサイル能力ギャップ」に危機感を抱き、79年MoUを改訂して保有・開発できるミサイルの射程を拡大すること等を求めたが、米国は応じなかった。交渉は2001年に決着し、韓国が保有・開発可能な弾道ミサイルを射程300km、搭載重量500kgに拡大する合意が形成された。同時に韓国はミサイル技術管理レジーム(MTCR)に正式加盟し、射程距離300km以上のミサイルおよび関連技術の輸出規制を受け入れた<sup>7</sup>。

しかし、その後も南北のギャップは埋まらなかった。現在、北朝鮮は約1000発の弾道ミサイルを保有、その多くは韓国全域を射程に収めている。また射程距離6000km以上の「テポドン2」も開発中とされている。09年4月には、同ミサイルをベースとしたと思われる発射実験が行われた<sup>8</sup>。(北朝鮮の主張する「衛星発射」実験であったと思われる。)一方、01年の「新協定」に基き、韓国は、04年に射程300kmの改良型陸軍戦術ミサイルシステム(ATACMS)111発を配備している<sup>9</sup>。

これら一連の経過の中で、韓国は90年代からMDへの関心を深めてきた。対北「太陽政策」をとるキム・デジュン政権(98~03年)のもとでは、MD計画は南北の和解を妨げるものとして封印されたが、ノ・ムヒョン政権(03~08年)は08年、短距離ミサイル用低高度MD計画に着手した。09年に発足したイ・ミョンバク政権は同計画を継承するとともに前記のような包括的なMD計画へと進んでいったのである。

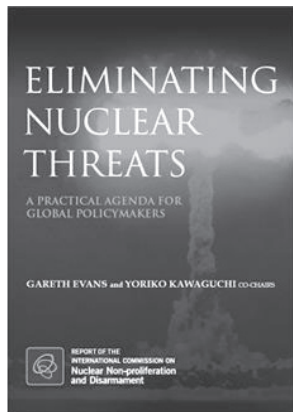
このように、韓国のMDは北朝鮮に対する弾道ミサイルによる抑止力を補完する「防空・MDシステム」として選択された。イ・ミョンバク政権は、これは韓国防衛のための一国的システムであると主張しているが、導入されようとしている技術の大半は米国製である。近い将来、韓国のMDも日本のMDとともに、西太平洋における米国の包括的MDシステムの中に吸収・統合されてゆく可能性は極めて高い。

(田巻一彦) M

注

- 1 10年1月14日「新華網(英語版)」。www.xinhuanet.com/english2010/
- 2 10年1月19日「ディフェンス・ニュース」。www.defensenews.com/
- 3 本誌第273号(07年2月1日)。
- 4 www.reachingcriticalwill.org/political/cd/speeches09/3session/12August\_China.pdf
- 5 本誌第299-300号(08年3月15日)。
- 6 チョン・ウクシク(韓国平和ネットワーク)「ミサイル防衛と朝鮮半島問題は何か?」(2009年3月6日)。www.space4peace.org/actions/gnconf\_09/md\_and\_korean\_peninsula.htm
- 7 本誌第189号(03年6月15日)。
- 8 本誌第326号(09年4月15日)。
- 9 ウェブサイト「日本周辺の軍事兵器」。http://www6.atwiki.jp/namacha/

## 【資料】



報告書「核の脅威を絶つために」

# 日豪核委員会報告書： 5月NPTに向けた、「20項目」核軍縮行動指針

以下に訳出するのは、「核軍縮・不拡散に関する国際委員会」(ICNND)が、12月15日発表の報告書(本誌前号に「報告」の全訳)において提案した、今年5月の核不拡散条約(NPT)再検討会議での合意をめざした20項目の核軍縮措置である。「核軍縮に向けた行動に関する新たな国際合意」と題されたこの提案は、2000年再検討会議の最終合意文書に盛り込まれ、各国の核軍縮努力の指針となってきた「13項目の実際的措置」をベースに、過去10年の国際環境の変化や軍縮努力の進展を踏まえて「更新、拡大したもの」(報告書)である。

注目すべき一つの点は、ここで述べられた行動指針が、NPTの外にいる3つの核武装国(インド、パキスタン、イスラエル。ここでは北朝鮮は「外」とは定義されていない)を、対象に含めていることである。報告書は、NPTの普遍性の意義に留意しつつも、これら「部屋の外にいる象」に加盟国同様の軍縮・不拡散誓約を効果的に受け入れさせることが「核兵器のない世界」の実現という最重要目的に至る道であると位置づけている。(中村桂子)

## 核軍縮に向けた行動に関する 新たな国際合意

2010年5月の核不拡散条約(NPT)再検討会議の参加国は以下のとおり合意する。

### 目標に関して：核兵器のない世界

1. すべての締約国が第6条の下で誓約している核軍縮に繋がるような保有核兵器の完全廃棄を達成するという明確な約束を核兵器国が再確認すること。
2. NPTを締約していない核武装国が、保有核兵器の完全廃棄を究極的には達成するという同様の約束を行う必要性。また、それらの国が核兵器の実験や取得、ならびに核攻撃に対する防衛目的以外での使用あるいは使用の威嚇を行わないとの規範が普遍的かつ拘束力のある性格のものであると認識する必要性。

### 鍵となる基盤に関して：

#### 実験の禁止と核分裂性物質の規制

3. 包括的核実験禁止条約(CTBT)の早期発効を達成するために、遅滞なく、無条件に、憲法上の手続きにしたがって署名ならびに批准することの重要性と緊急性。
4. CTBTが発効するまでの間における、核兵器の爆発実験あるいはその他のあらゆる核爆発に関するモラトリアムの継続。
5. さらなる条約検証体制の確立に向けて、包括的核実験禁止条約機関(CTBTO)準備委員会への支援を維持、拡大する必要性。
6. 核兵器用及びその他の核爆発装置用の核分裂性物質の生産を禁止する、差別的でなく、多国間の、国際的で、かつ効果的に検証可能な条約の早期締結に向け、ジュネーブ軍縮会議(CD)で交渉を行う必要性。
7. 上記条約の締結までの間、すべての核兵器国ならびに他の核武装国が兵器用核分裂性物質の生産モラトリアムを宣言あるいは維持する必要性。
8. 核兵器国ならびに他の核武装国が、それぞれの国でもはや軍用に不要であるとされた核分裂性物質を平和目的に

転用するために、IAEAその他の関連する国際的な検証及び取極の下に置く措置を講じる必要性。

### 核軍縮に向けた具体的措置に関して

9. 核兵器国ならびに他の核武装国が、自国の保有核兵器を増加させないという誓約を早期に行い、一方的あるいは二国間、多国間で、国際の安定を促進するような方法で、また、すべてにとって安全保障が減じないとの原則に則って、核軍縮の達成に向けたあらゆる必要な措置を講じる必要性。
10. 可能な限り早期、遅くとも2025年までという中期において、世界が達成すべき以下の中間目標を設定する必要性。
  - (a) 規模、役割、配備態勢を問わず、核弾頭の総数を、2010年に存在する数のごく一部にまで削減する。
  - (b) 核兵器を保有するすべての国家のドクトリンが、核兵器に残る唯一の役割は他者による核兵器使用の抑止であるとの原則に則り、それらの先行不使用を明確に誓約する。
  - (c) 保有核兵器の配備及び発射警戒態勢を上記ドクトリンと完全に一致させる。
11. さらなる削減に早期に合意し、あらゆる種類の核兵器を削減し続ける持続的努力を講じる上で、最も多く核兵器を保有する核兵器国が指導性を発揮し、国家間で協力してゆくことの特段の必要性。
12. すべての核兵器国ならびに他の核武装国が、研究、戦略的対話、CDでの準備作業を通じて、自国の保有核兵器の削減にむけたさらなる努力を行い、多国間軍縮プロセスに向けた基盤整備のための行動を早期にとることの必要性。
13. 核兵器国ならびに他の核武装国が、核兵器が再び使用される危険を最小化するとともに核兵器の完全廃棄の過程を促進するべく、安全保障政策における核兵器の役割の縮小を可能な限り早期に受け入れ、宣言する必要性。
14. 核兵器国ならびに他の核武装国が、NPT不遵守を国連安保理が認定していない非核兵器国には核兵器を使用しない

という国連安全保障理事会に裏書された明確な消極的安全保証を可能な限り早期に供与することの必要性。

15. 核兵器国ならびに他の核武装国が、とりわけ発射までの決定時間の延長や偶発的あるいは誤認による危険性の全般的な低下に向けて、可能な限り核軍縮プロセスの各段階において核兵器システムの運用体制に関連した具体的措置を講じる必要性。

### 透明性に関して

16. 核兵器国ならびに他の核武装国が、軍備管理条約の履行について、また、核軍縮に関するさらなる前進を支えるための自発的な信頼醸成措置として、核兵器能力に関する透明性を向上させることの必要性。

### 説明責任に関して

17. 重要な核計画を有するすべての国家は、関連する国連機関に対して、また、NPT再検討プロセス強化の枠組みにおいて、自国の軍縮・不拡散義務や計画について定期報告を行うこと。核兵器国ならびに他の核武装国については、保有核兵器、軍事用に必要ではない核分裂性物質、運搬手段を報告に含むものとする。

### 検証に関して

18. 核兵器のない世界を達成し維持するための核軍縮諸合意の遵守を保証するために必要な検証能力の研究と開発を促進すること。

### 不可逆性に関して

19. 核軍縮、不拡散、他の関連軍備管理・削減措置に適用されるべき不可逆性の原則。

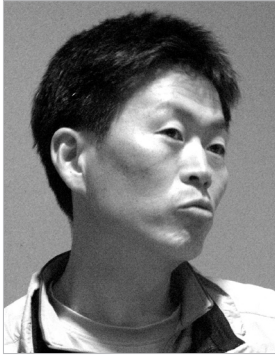
### 全面的かつ完全な軍縮に関して

20. 軍縮プロセスにおける国家の努力の究極的な目標は、効果的な国際管理の下での全面的かつ完全な軍縮であると再確認すること。

(訳：ピースデポ)

# 信念を持って 在韓米軍と向き合う

韓国「グリーンコリア」  
ソ・ジェ Chol さん



私が現在の活動に携わるようになったのは、自然・生態系調査のために、白頭大幹(ペクトウデガン)——白頭山(ペクトウサン/北朝鮮北部)から智里山(チリサン/韓国南部)まで連なる山脈——を歩き回っていた96年に、グリーンコリアから声がかかったことがきっかけでした。

グリーンコリアは、森林保護や気候変動、エネルギー問題、さらにDMZ(非武装地帯)の調査や、在韓米軍基地の汚染調査などに取り組んでいます。最近では沖縄をはじめ、在日米軍基地問題に取り組んでいる方々と交流し、共同でシンポジウムや調査をしています。日本の反基地運動の歴史は長く、多くの刺激を受けています。また、日本は市民と自治体がとても密接に連携しており、羨ましく思います。韓国では自治体は何もしてくれないのですが、日本では地域から平和問題に熱心に取り組んでいるところが多いと感じます。ただ残念なのは、これは失礼に当たるかもしれませんが、米軍基地の運動に関わっている方々の年齢がとても高齢化していることが心配です。沖縄…例えば辺野古や高江の座り込みの現場に行くと若い方が結構いますが、本土では年配の方が中心です。今後の日本の運動を担っていく人々のことを、長い目線で考えていくべきでないかと思います。

環境保護と米軍基地の運動は別々の問題だと思われがちですが、私はそうは思いません。基地の問題は、私たちにとっては「汚染された場所」の問題です。政治的なイデオロギーではなく、必要なことは、米軍基地であれ、他の地域であれ、汚染されている土地へ行き、活動することです。

在韓米軍基地は06年から現在までに23か所が返還されましたが、私たちの間では、これはあくまで第1ラウンドだと言っています。これからの第2ラウンドで42か所の返還を要求していますが、ソウル、釜山(プサン)、仁川(インチョン)などの人口の多い都市部の基地であることもあり、大きな話題になっていくのではないかと考えています。返還された土地の土壌や地下水などの汚染調査は、すればするほど、浄化のために莫大な費用がかかることがわかり、その額

は1兆ウォン(≒800億円)規模になると考えています。問題なのは、浄化費用を韓国政府がすべて負担していることです。韓国では、外務省の米国との返還交渉が下手だったのではないかとの批判が噴出しており、李明博大統領もそれを無視できなくなっています。

汚染問題などの提起をした次のステップとしてぶつかる大きな壁は、在韓米軍地位協定の問題です。地位協定は国家間で結ばれたものである、ということから、市民が取り組むのは難しいところもあります。情報公開法を用いたり、法的側面、制度などを調べた上で、国民たちを説得していくというのがとても大事だと思いますが、私たちはまだそこまでできていないというのが反省としてあります。今の地位協定では韓国政府単独での情報公開が困難で、韓米両政府で協議しなければなりません。韓国政府に資料の公開を要求しても、「米国が反対しているので公開できない」と返答してきます。日本は鳩山政権に代わってから、核密約解明のための外務省のチームが発足しましたが、韓国ではそういった動きはないので、日本の方がだいぶ進んで見えます。

今までの活動で一番記憶に残っているのは、白頭大幹を法的な保護地域にするため活動です。私たちは97年から大規模な調査を始め、政府と市民への働きかけにより社会問題化することができ、「白頭大幹保護法」を成立させることができました。05年に施行され、約700kmにわたり、国土の2.6%に相当する範囲が保護地域に指定されています。この成功例は、世論の大きな支持を得たことがとても重要でした。世論は自然に出来るものではなく、世論にするまでの作業というのが大事です。まず、国の開発事業によってどれほど自然破壊が進んでいるのかという情報を広く知ってもらう活動をしました。荷物を担いで現場へ行き、100日間泊まり込み、記録をとり続け、いくつもの報告書を作成し、マスコミに流していきました。03年のKBS(公共放送)のニュースで放送されたことも、世論形成に大きくつながったと思います。それから法制化の働きかけをし、最終的には国にとっても法律を作った方がよい、という判断があり、法案が通ったのだと思います。一番の力というのは、「現場性」にあります。現場で得た情報や事実が、私たちの原動力です。

市民運動で一番大事だと思う価値というのは、よく働いて、よく調査して、よい結果を出すことはもちろんですが、それよりも大事なものは、自分の持ち場で信念を貫き、運動をし続けていくことだと思います。

現場に入的过程中で感じるのは、自然も含めた「いのちの大切さ」ということです。私は日本の田舎がとても好きで、東北地方に行ったことがあるのですが、そこには杉の木がたくさんありました。杉の木というのは、その場所で何百年も、いのちを維持しているわけですが、人間は地球という空間に生まれ、そこで死んでいくものなのに、永遠に続くかのように自然を利用してきました。これからは、未来のことを考え、素晴らしい自然を継承していくべきだと思います。

(談。まとめ、写真：塚田晋一郎。通訳：鄭美香)

ソ・ジェ Chol(徐載哲)  
韓国「グリーンコリア」(Green Korea United/緑色連合。会員数約6000人)の社会局長。80年代、軍事政権下での民主化運動に参加。90年代初頭から、単独で白頭大幹の自然・生態系調査を行う。96年からグリーンコリアに。

# 日誌

2010.1.6~1.20

作成:塚田晋一郎、新田哲史

IAEA=国際原子力機関/LEU=低濃縮ウラン/MD=ミサイル防衛/NPR=(米)核態勢見直し/PAC3=改良型パトリオット3/START1=第1次戦略兵器削減条約/WMD=大量破壊兵器/WJS=ウォールストリート・ジャーナル

- 1月6日 米国防省、台湾にPAC3システムなどを売却することを明らかに。(本号参照)
- 1月6日 イランのソルタニエIAEA担当大使、天野事務局長に対し、IAEA提案による同国のLEU国外移送は受け入れられないと伝える。
- 1月6日 イスラエル国防省、パレスチナやレバノンからのロケット弾などに対する迎撃システム「アイアンドーム」の実験成功と発表。
- 1月9日 中国の何亜非外務次官、米国による台湾へのPAC3売却を「中国の安全と、台湾海峡の平和と安定を損なう」との談話を発表。
- 1月11日 新華社、中国がMDシステムの「技術実験」に成功と報じる。(本号参照)
- 1月11日 北朝鮮外務省、朝鮮戦争の休戦協定に代わる平和協定の締結を提案する声明を発表。朝鮮中央通信。
- 1月14日 鳩山首相と岡田外相がベスターベレ独副首相兼外相と会談。「核兵器のない世界」へ向けた協力促進で一致。
- 1月14日 米誌「プレティン・オブ・ジ・アトミック・サイエンティスト」、核の「終末時計」の針を1分戻し、「残り6分」に。
- 1月15日 米国防総省、NPRの議会提出を3月に延期することを決定。
- 1月15日 米テキサス州のパンテックス核兵器製造・解体施設が緊急閉鎖。職員は一時避難。
- 1月15日 田上長崎市長、広島市との五輪開催を断念し、立候補を見送る考えを表明。
- 1月16日 メドベージェフ・ロ大統領、START1後継条約の批准は米口同時でなければならないとの考えを示す。
- 1月16日 岡田外相と柳明桓韓国外交通商相が都内で会談。北朝鮮に6か国協議への復帰を求めていくことを再確認。
- 1月18日 独・イスラエル両国政府、ベルリンで合同閣議。メルケル独首相、イラン追加制裁に前向きな姿勢を示す。

## 核兵器廃絶のための新しい情報を得るオープンな場 アボリション・ジャパンMLに参加を

abolition-japan-subscribe@yahooogroups.jp にメールをお送りください。本文は必要ありません。(Yahoo! グループのMLに移行しました。これまでと登録アドレスが異なりますので、ご注意ください。)

## ●ピースデポ第11回総会イベント●

### 「日韓国会議員と語る 北東アジア非核兵器地帯への道」

2010年2月27日(土)

午後1時半~4時半(開場1時15分)

日本青年館・国際ホール

<千駄ヶ谷駅 / 外苑前駅 / 国立競技場駅>

資料代 一般1000円/学生500円

※翌28日午後には総会を開催します。どなたでも参加できます。

## 第1部:基調講演

北東アジア非核兵器地帯に向けて  
——日韓NGOの視点

チョン・ウクシク(平和ネットワーク代表)

梅林宏道(ピースデポ特別顧問)

## 第2部:日韓議員フォーラム

<韓国>イ・ミギョン(民主党)、

チョ・スンス(進歩新党) ほか

<日本>超党派の国会議員

- 1月19日 日米安保条約改定50年。鳩山首相、同盟深化のための日米共同作業を進め、成果を年内にまとめるとする談話。
- 1月19日 日米安全保障協議委員会(2プラス2)の4閣僚、「必要な抑止力を維持しつつ、WMD拡散を防止し、核兵器のない世界の平和と安全を追求する努力を強化する」と共同声明。
- 1月19日 ジュネーブ軍縮会議の第1会期が開幕(〜3月26日)。パキスタンの新議題提案で初日に議題案を採択できず。
- 1月20日 WSJ、シュルツ、キッシンジャー、ペリー、ナンの米元高官4氏の寄稿「いかに核抑止力を守るか」を掲載。
- 1月20日 金泰榮韓国防相、北朝鮮の核使用が切迫した場合、先制攻撃を行うとの考えを示す。

## 沖縄

- 1月6日 与党3党「沖縄基地問題検討委員会」第2回会合。防衛省が普天間飛行場移設の日米合意の経緯を説明。現行計画は政府と県の間では一度も合意されていないことを確認。
- 1月7日 鳩山首相の私的勉強会「国家ビジョン研究会」、海自大村基地(長崎県)などへの普天間移転案を含む提言を首相に提出。
- 1月8~10日 平野官房長官、初来県。普天間飛行場周辺、下地島、伊江島などを視察。移設先はゼロベースで検討してゆくと述べる。
- 1月10日 普天間飛行場、補修工事のため滑走路を閉鎖。工期は約3か月間。
- 1月10日 社民党の福島党首、来日中の米議会下院外交委員会アジア太平洋小委員会のファレオマバエガ委員長らと会談。委員長は「一番大切なのは沖縄県民の気持ちだ」と述べる。
- 1月12日 岡田外相とクリントン米國務長官、ホノルルで会談。長官、普天間移設は現行計画が最善としつつ、日本政府に一定の理解を示す。
- 1月12日 沖縄基地問題検討委員会第3回会合。防衛省、米側が県外移設可能と日本側に伝

達した非公式文書の存在を否定。

- 1月12日 防衛省、政務3役直属の特命作業班「普天間代替施設検討チーム」を正式に設置。
- 1月13日 国民新党の下地政調会長ら、米軍三沢基地(青森)を視察。「沖縄の訓練を分散移転できる可能性は十分ある」と述べる。
- 1月14日 国民新党の下地政調会長ら、岩国(山口)、大村(長崎)、佐世保(同)の各基地を視察。
- 1月15日 日米両政府、日米合同委員会でキャンプ・ハンセンの一部土地の返還を11年12月31日まで延期することで合意。
- 1月16日 伊江村議会、普天間飛行場の伊江島補助飛行場への移設に反対する意見書と要請決議を全会一致で可決。
- 1月19日 県外有識者340人による「普天間基地移設計画についての日米両政府、国民に向けた声明」発表。本土での基地受入の必要性に言及。
- 1月20日 宮古島市議会、普天間飛行場の下地島空港への移設に断固反対する意見書を全会一致で可決。

## 今号の略語

- ASAT=対衛星
- CD=ジュネーブ軍縮会議
- CFE=欧州通常戦力(条約)
- CTBT=包括的核実験禁止条約
- EU=欧州連合
- IAEA=国際原子力機関
- KKV=体当たり迎撃体
- MD=ミサイル防衛
- MTCR=ミサイル技術管理レジーム
- NATO=北大西洋条約機構
- NPR=(米)核態勢見直し
- NPT=核不拡散条約
- OSCE=欧州安全保障協力機構
- PAC3=改良型パトリオット3
- RRW=信頼性代替弾頭
- SM3=スタンダード・ミサイル3
- START=戦略兵器削減条約

## ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できます。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

ピースデポ電子メールアドレス: 事務局<office@peacedepot.org>、梅林宏道<CXJ15621@nifty.ne.jp>、湯浅一郎<pd-yuasa@com.home.ne.jp>、田巻一彦<tamaki@peacedepot.org>、塚田晋一郎<tsukada@peacedepot.org>、中村桂子<nakamura@peacedepot.org>

## 宛名ラベルメッセージについて

- 会員番号(6桁): 会員の方に付いています。
- 「(定)」: 会員以外の定期購読者の方。
- 「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」: 入会または定期購読の更新をお願いします。
- メッセージなし: 贈呈いたしますが、入会を歓迎します。



書: 秦莞二郎

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

田巻一彦(ピースデポ)、塚田晋一郎(ピースデポ)、中村桂子(ピースデポ)、湯浅一郎(ピースデポ)、朝倉真知子、新田哲史、鄭美香、塚田夢瑠、津留佐和子、中村和子、若山美知子、梅林宏道